

2023年4月

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (FCTC)と締約国会議(COP):手引き

2023年4月更新

2023年11月20～25日、世界中の政府代表団がパナマシティで会合し、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)との締約国会議(COP)の第10回会議でタバコとニコチン政策について議論します。これらの会議における決定は、国際的なたばこ規制のポリシーが国家レベルでどのように実施されるかに影響します。これらの決定は、ニコチン製品(電子タバコ)、スヌース、ニコチンパウチ、加熱タバコ製品など、より安全なニコチン製品(SNP)の将来を決定する上で非常に重要です。これらの製品の利用は、タバコ関連の死亡・病気との世界的な戦いの中でタバコ害を削減させられるという公衆衛生の可能性を周知させるために重要です。

この記事は、FCTCとは何か、COP会議が何であるか、そしてどのように運営されているかを説明するものです。また、第10回COP会議におけるSNP関連の議論についてもまとめてあります。



枠組条約とは

条約とは通常、ある2つ以上の政府・自治体の利益に関連する事項に対してそれぞれの義務を定める正式な合意であるとされています。しかし、国際的な事情によって、問題に関わるすべての国を拘束する条約を締結まで持っていくのは困難です。代わりに、枠組条約はより広範なコミットメントを確立し、その後のより詳細な契約(通常は議定書と呼ばれる)または国家法に、特定のアクションとターゲットを設定します。

枠組みのモデルは、気候変動に関する枠組条約とたばこの規制に関する世界保健機関枠組条約で使用されています。

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (FCTC) とは

FCTCは、タバコの使用と喫煙の公衆衛生上の課題の国際的な性質に対応して制定された国際協定です。ⁱⁱ 4年間の交渉の後、WHO FCTCは2003年5月21日に世界保健議会で採用され、2005年2月27日に施行されました。条約の原文は[こちら](#)に掲載されています。ⁱⁱⁱ 条約は多くのガイドラインにて詳しく説明がなされています。^{iv}

現在までに、182か国がFCTCに署名および批准しており、^vこれは国家レベルで認証したことを意味します。これらの国は、条約の締結国と呼ばれています。6か国が大会に署名しましたが、批准していません。9か国はどちらもしていません。逆説的に、条約の締結国のうちの数か国は、独自の国内または国有のたばこ会社に独占または実質的な利害関係を持っていると言えます。

FCTCの前文には、タバコの使用から死と病気を減らす必要性を述べるいくつかのリサイタル(条約の背景を説明するもの)があります。これらのリサイタルは、健康に対する普遍的な権利について述べています。

- » たばこの煙にさらされることが世界的規模で…及ぼす破壊的な影響について…考慮
- » 特に開発途上国における…たばこ製品の消費…が増大していること…を深く憂慮
- » 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約第十二条において、すべての者が到達可能な最高水準の身体及び精神の健康を享受する権利を有することが規定されていることを想起
- » 最新の及び関連する科学、技術及び経済の分野における考察に基礎を置くたばこの規制のための措置をとることを促進することを決意

FCTCが取り扱う内容

FCTCの規定は、多くの条文により定められています。

条約の範囲は第1条dで規定されており、たばこ規制を「供給、需要及び害を減少させるための一定の戦略であって、たばこ製品の消費及びたばこの煙にさらされることをなくし又は減少させることにより人々の健康を改善することを目的とするもの」と定義しています。

第5.3条には、「締約国は、たばこの規制に関する公衆の健康のための政策を策定し及び実施するに当たり、国内法に従

い、たばこ産業の商業上及び他の既存の利益からそのような政策を擁護するために行動する
]」ことを要求しています。

その後の条文は、たばこ製品の需要と供給の両方を減らすために必要であるとみなされる措置を扱っています。

害の削減について特に触れている記事はありません。

たばこ需要の減少に関連する措置:

第6条: たばこの需要を減少させるための価格及び課税に関する措置

第7条: たばこの需要を減少させるための価格に関する措置以外の措置

第8条: たばこの煙にさらされることからの保護

第9条: たばこ製品の含有物に関する規制

第10条:たばこ製品についての情報の開示に関する規制

第11条:たばこ製品の包装及びラベル

第12条:教育、情報の伝達、訓練及び啓発

第13条:たばこの広告、販売促進及び後援

第14条:たばこへの依存及びたばこの使用の中止についてのたばこの需要の減少に関する措置

たばこ供給の削減に関する措置:

第15条:たばこ製品の不法な取引

第16条:未成年者への及び未成年者による販売

第17条:経済的に実行可能な代替の活動に対する支援の提供

第18条:環境及び人の健康の保護

締約国会議とは

締約国会議(COP)とは、大会の統治機関です。2年ごとに会合を開き、FCTCおよび国際たばこ規制措置の実施に関して対面での議論、交渉、決定を行うものです。

COPの構成国

締約国が意思決定を行います。締約国(FCTCに署名して批准した国、またはFCTCに加入した国)は、議論や決定において積極的な役割を果たすことができます。署名者(契約に署名したが条約に批准していない国)は、議論中に介入することができます。これらには、米国、アルゼンチン、モロッコ、キューバ、スイス、ドミニカ共和国が含まれます。

締約国がCOPにおいて表明する立場は、通常COPの前に議論され、志を同じくする国やWHOが連合を調整しています。議論や主張の多くは、WHOとFCTC事務局が主催する「pre-COP」で、6つのWHO地域(アフリカ、アメリカ、ヨーロッパ、西太平洋、東南アジア、東地中海)のそれぞれが調整します。締約国はCOPで自身の主張を話すことができますが、地域の指名された国が率いるよう奨励されています。EUには独自の手順があります。公衆衛生に関する労働党はCOPの議題について議論し、「EU共通の立場」として知られるCOPの前に政策立場を形成するために大会を開催しています(EU委員会がその統一された見解を提示するための任務は27の加盟国)。

代表団は主に保健当局で構成されていますが、たとえば財務、ビジネス、貿易に関する他の国内部門の利益も出席することがあります。非政府組織(NGO)と主題の専門家も代表団に代表される場合があります。

COPの会議では、決定はコンセンサスによって行われ、投票手続きはありませんが、使用されていません。理論的には、すべての党は等しい重みを持っていますが、ほとんどの声のパーティーは決定を推進するものです。

COPの会議に貢献する団体

締約国は究極の意思決定者ですが、他の多くの団体が議題、文書の提供、会議のトーンと実体に大きな影響を与えます。

FCTC事務局

FCTC事務局^{vi}の役割は、会議間のCOPのビジネスをサポートおよび実施することです。

理論的には、単にCOPを管理している組織ですが、最終アジェンダがどのように見えるかを決定するだけでなく、政策の方向性を形成する上で重要な役割を果たします。事務局は、各COPの間で行われる多くの会議を開催し、議題と文書を提供し、国連全体でFCTCの目的と目的を促進する上でより広い代弁者の役割を持っています。また、FCTCナレッジハブの作業もサポートしています。^{vii}

事務局は、事務として高い評価を受ける貢献と特定のプロジェクトへの自発的な貢献の対価として、締約国によって資金提供されています。評価は、国内総生産(GDP)に関連する式に基づいて行われます。

WHO

WHOはFCTC事務局の主催者です。

WHOは、たとえば、COPに通知する多くの文書を提供します。たとえば、新規および新興タバコ製品^{viii}に関する研究と証拠に関するレポートや、たばこ製品規制に関するWHO研究グループ(Tobregnet)^{ix}からのレポートを提供しています。レポートは、たばこ製品の標準的なテストと測定方法を開発するTobacco Laboratory Network(toblabnet)^xによるものです。

締約国会議局

締結国会議局^{xi}の6人のメンバーは、各COPの終わりに選出されます。局は定期的に会合し、次のCOPセッションのためにすべてを準備します。その他の役割:

- » ワーキンググループ/専門家グループを含むセッション間の仕事を監督する
- » FCTC事務局に相談して、COPセッションのアジェンダを定義する
- » 報告書、推奨事項、およびCOPに提出された決定の準備において、事務局にガイダンスを提供する
- » オブザーバーステータスのためのNGOおよび政府間組織のアプリケーションをレビューする
- » COPの前後に地域コーディネーターおよびFCTC事務局と連携する

局の現在のメンバーは、**アフリカ地域** - ザンディル・ドラミニ女史(エスワティニ)、**アメリカ大陸地域** - マルコス・ドッタ博士(ウルグアイ)、**ヨーロッパ地域** - ローランド・ドリス氏(オランダ)、**西太平洋地域** - 南カーリー・ブラウン(オーストラリア) - **東南アジア地域** - アランルドワイク博士(スリランカ)、**東地中海地域** - ジャワドアルラワティ博士(オマーン)です。

局は、締結国との連絡を担当する地域のコーディネーターに情報を広めます。以前のCOPでは、局に特定の報告書または一連のレポートを更新するか、新しいレポートを委託することを義務付けていました。この作業には、専門家の関与が含まれる場合がありますが、レポートの国家データを収集するために、地域グループを介して締結国との協議も含まれるべきとされています。

地域コーディネーター

局と同様に、地域のコーディネーターがCOPで選出されます。地域のコーディネーターは、局の会議を観察し、次の機能を実行します。

- » 地域を代表する局の役員と連絡を取り、COPのセッション間の地域の締結国との協議を促進する。これは、局の仕事に通知し、局の仕事を締結し続けることを目的として行われる。
- » 局の作業文書または提案を受け取り、それらが地域の締結国に配布されるようにする。

- » そのような文書または提案に関するコメントを局の役員に収集して送信する。
- » 条約の実施のための会議への招待状のコピーや、他の地域コーディネーターとの活動の調整など、情報交換のためのチャンネルとして行動する。

現在の地域コーディネーターは、**アフリカ地域** - テオフィルオリビエボス氏(カメルーン)、**アメリカ地域** - ケンバンダーソンゴルホル女史(カナダ)、**東地中海地域** - アセールアチャクザイ博士、**ヨーロッパ地域** - ペイマンアルタン博士(トルコ)、**東南アジア地域** - チャヤナンシティブサヤ博士(タイ)、**西太平洋地域** - ノアヤナハサン博士(マレーシア)です。^{xii}

COPの進行

会議は、議題の採用とともに始まり、その後、COPの紹介である全体のセッションが続きます。ここではセッションのテーマとFCTCの実装に関する世界的な進歩に関する締結国からの声明に焦点を当てられています。その後、会議は2つのグループに分かれ、そこで主要なビジネスが実施されます。委員会Aは、ポリシーの問題を扱い、委員会Bでは資金調達を含む管理問題を扱います。

COPで検討する予定のすべてのレポートは、会議の60日前に公開されている必要があります。委員会Aは、提出された報告書を検討します。その後、レポートと添付の場合、決定草案の両方を検討するために、議論が行われます。既存のドラフト決定ノートがない場合、部屋で作成されて議論されます。誰も報告書またはドラフトの決定に反対した場合、それはCOPポリシーになります。

ただし、1つの国でも異議を唱えた場合、決定の文言を変更するために、別の議論が行われます。異議が撤回されるまで、このプロセスを反復します。それでも収集がつかない場合、会議椅子は委員会Bに問題を検討するように依頼するか、1つの異議がプロセスを保持することができないという根拠に基づいて単にそれを押し通すように依頼することがあります。

いくつかの国が解決できない異議を申し立てた場合、議長は相違を解決するために起草グループの設定を求めることができます。これらの起草グループは、翻訳なしで、椅子の役割を担う党のリーダーシップの下で、セッションの勤務時間外で招集され、話し合います。

地域グループは、各日程の最初に、起草グループから生じた決定を含む、その日のアジェンダについて議論するために会合します。この時点で、継続的な反対者が毎日の告示でのコメントを含めて、意見をまとめ上げるといふかなりの圧力がかかることがあります。

COPに出席する非国家的オブザーバーとは

世界銀行グループや国際労働機関など、多くの国際政府間組織(IGO)がオブザーバーの状態を持っています^{xiii}。

FCTCの前文は、「非政府機関及び市民社会の他の構成員…による国内の及び国際的なたばこの規制のための努力に対する特別の貢献」を認識しています。NGOによるオブザーバーステータス^{xiv}の申請は、FCTC事務局によって処理され、推奨事項を作成し、COPによって決定されます。認定されたNGOのリストはこちらにあります。^{xv}

小規模な市民社会の反たばこ組織は、以前はたばこ規制同盟国(FCA)として知られていたNGOタバコ制御傘組織のメンバーとして参加できますが、現在はたばこ規制のための国際同盟(GATC)^{xvi}としてブランド変更されました。同盟のメンバーシップは、一般的なたばこ規制コンセンサスに同意する組織にのみ付与されています。

オブザーバー資格と同盟メンバーは、タバコ産業と無関係な人だけが、たとえ間接的であろうと歴史的であろうと参加できます。

これまで、たばこ規制措置の直接影響を受ける人々を代表する擁護団体は、オブザーバーのステータスまたは同盟のメンバーシップに適格であると見なされていません。これには、より安全なニコチン製品の喫煙者やユーザーを代表する独立したグループが含まれます。

COPの閉鎖性

メディアのメンバーは、会議の60日前に認定を申請し、たばこ産業またはその利益を追求するために働く事業体との財政、雇用、または専門的な関係がないことを宣言する必要があります。

FCTCが交渉されていたとき(2000~2003)、最初の3回のCOPで、誰もが審議を目撃できるようにパブリックギャラリーが開かれていました。時間が経つにつれて、一般大衆とメディアは、締結国の決定により、初日の全体から除外されていきました。セッションは、オープニングとクロージングセッションが放送された2021年の仮想会議を除き、オンライン参加の締結国とオブザーバーからの事前に記録された声明以外は公開されていません。^{xvii}

COPをめぐる秘密主義と統制のレベルは、他の条約の締結国にとって受け入れがたいものかもしれません。^{xviii} 人権委員会、麻薬委員会、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)、気候変動に関するCOP会議など、他の国連機関の会議の進め方とは異なります。例えば、気候変動に関するCOPでは3,024のNGOと154のIGOにオブザーバー資格を与えているのに対し、FCTCのCOPでは26のNGOと28のIGOにオブザーバー資格を与えているなど、これらの条約の会議は多くの市民社会組織や影響団体の参加を促しています。

FCTC COPの資金は、締結国から寄付された公金に依存しています。したがって、公的な説明責任と透明性が必要ですが、現在これは不足しています。COPでの透明性の欠如は、政府の説明責任部門で提起する必要があります。

COPと民衆の関わり

COPに関する構造とプロセスを明らかにするため、COP以外の組織が手続きに従って貢献する機会は制限されています。

COPのビジネスと決定は、締結国の責任です。通常COPビジネスをリードするのは保健省または関連するトピックに対処する能力を持つ他の省庁です。以前のCOP会議であるCOP 9の代表者のリストは[こちら](#)^{xix}をご参照ください。同じメンバーがCOP10に参加する予定です。

組織は、たばこ規制を担当する省庁職員または議会を介して直接アプローチすることができます。議会議員は、COPの会議の重要性とFCTCの問題に関する政府の立場に不慣れであることが多いのに対し、組織は重要な問題について説明することができます。

各国には、FCTC局と中央政府の間に連絡する中央連絡先となる接触があります。国の中央連絡先は[こちら](#)にあります: ドロップダウンメニューから国を選択し、2020年のレポートをクリックすると、中央連絡先は1ページにあります。^{**}中央連絡先は、FCTCのたばこ規制問題について政府に表明するためのパイプ役として利用でき、COP会議についてFCTC事務局と政府との間で現在どのような計画や提案が伝えられているかを尋ねることができるものです。

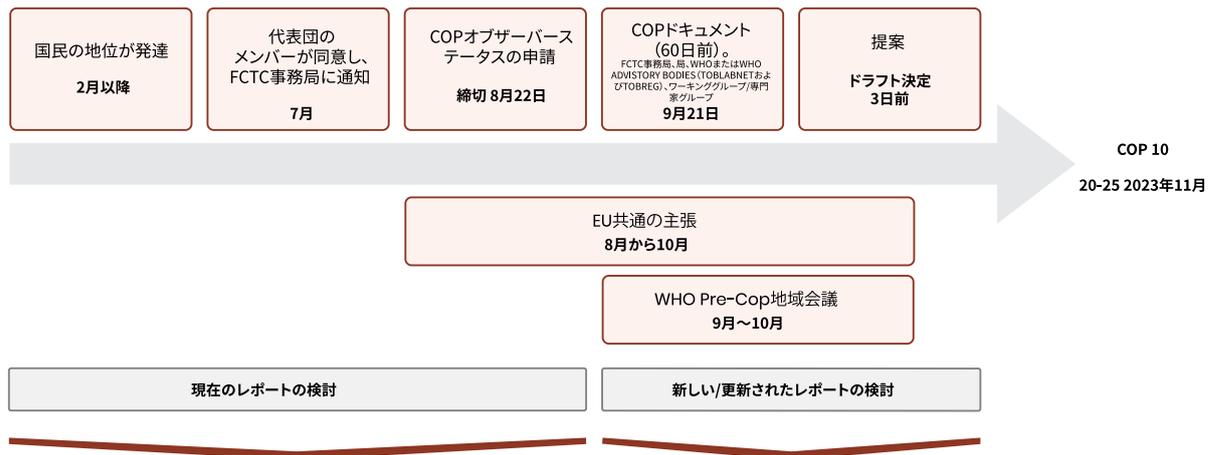
組織は、オブザーバーステータスを持つIGOやNGOに自分の意見を知らせることもできます。

主流のメディアは、FCTCとCOPについて十分な情報に基づいておらず、会議で議論された問題の重要性について警告されることがあります。

組織は、@FCTCOFFICIALを介して、およびイベント中には#COP10および#COP10FCTCを介して、ソーシャルメディアでFCTC事務局に参与することもできます。

CopwatchのWebサイト<https://copwatch.info/> は、COPの前後に問題に関する更新を提供しています。

より安全なニコチン製品に関してCOP 10での議論される可能性があります



COP10 のアジェンダは、会議の 60 日前まで公開されません。しかし、アジェンダは、前回のCOPで要請された報告書や、締約国から提示された新しい提案の可能性を議論することに大きく左右されます。アジェンダの作成は、COP事務局が担当します。

ニコチンペープ(電子タバコ)、スヌース、ニコチンパウチ、加熱式タバコ製品など、より安全なニコチン製品(SNP)に関するいくつかの延期された議題があります。これらには、「新規および新興タバコ製品、特に加熱式タバコ製品に関する研究と証拠に関する包括的報告書」、^{xxi}「新規および新興タバコ製品がもたらす課題と分類」に関する報告書、^{xxii} WHO FCTC第9条および10条(水タバコ、無煙タバコ、加熱式タバコ製品を含むタバコ製品の内容および開示の規制)に関する技術事項に関する進捗報告書」などがあります。^{xxiii}

SNPが影響を受ける可能性のある分野は、VAPEのオープンシステムやカスタマイズ可能なシステムの規制強化や禁止、未成年者にアピールすると言われるフレーバーの禁止や制限、ニコチン塩の制限、加熱式タバコ製品からのエアロゾルを煙と分類する「煙」の再定義などが考えられます。

COP10では、タバコ製品の定義の拡大、タバコの広告・宣伝規制の拡大、SNPのオンライン販売の禁止・制限、ニコチン削減、販売店の削減、タバコ製品購入の世代別禁止など「タバコの最終戦略」の奨励、人権、製造者の民事・刑事責任に関する議論など、SNPに関連する議論が行われる可能性があります。

Global State of Tobacco Harm Reductionの活動、またはこのGSTHRの記事で提起された点に関する詳細についてはinfo@gsthr.org までお問い合わせください。

私たちについて:

Knowledge•Action•Change (K•A•C) は、人権に根ざした公衆衛生戦略として、有害物質の削減を推進しています。40年以上にわたり、薬物使用、HIV、喫煙、性的健康、刑務所における有害物質削減活動に携わってきた経験を持っています。K•A•Cは、[たばこの健康被害軽減低減をめぐる世界の状況](#) (GSTHR)を運営し、世界200以上の国と地域におけるたばこ害軽減の発展、より安全なニコチン製品の使用、入手、規制対応、喫煙率や関連死亡率についてマップを作成しています。すべての出版物とライブデータについては、<https://gsthr.org>をご覧ください。

資金調達: GSTHRプロジェクトは、米国の独立非営利団体(501(c)(3))であるthe **Foundation for a Smoke Free World**からの助成金によって制作されており、米国の法律により、寄付者から独立して運営することが義務付けられています。このプロジェクトとその成果物は、助成金契約の条件により、財団から独立しています。

-
- i GSTHR. (2021). The Framework Convention on Tobacco Control (FCTC) Conference of the Parties (COP): An explainer (GSTHR Briefing Papers). Global State of Tobacco Harm Reduction. <https://gsthr.org/briefing-papers/september-2021/>.
 - ii World Health Organization. (2003a). WHO Framework Convention on Tobacco Control, updated reprint 2004, 2005. World Health Organisation. <https://fctc.who.int/who-fctc/overview>.
 - iii World Health Organization. (2003b). WHO Framework Convention on Tobacco Control, updated reprint 2004, 2005 (full text). World Health Organisation. <https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/42811/9241591013.pdf;jsessionid=B3ED8F2675DC120D9C5E70F95D42F821?sequence=1>.
 - iv Treaty instruments. (2013, 2014, 2017). WHO Framework Convention on Tobacco Control. <https://fctc.who.int/who-fctc/overview/treaty-instruments>.
 - v Parties. (2021, March 3). WHO Framework Convention on Tobacco Control. <https://fctc.who.int/who-fctc/overview/parties>.
 - vi Secretariat of the WHO FCTC. (2007). WHO Framework Convention on Tobacco Control. <https://fctc.who.int/secretariat>.
 - vii WHO FCTC knowledge hubs. (2014). WHO Framework Convention on Tobacco Control. <https://fctc.who.int/coordination-platforms/knowledge-hubs>.
 - viii WHO Framework Convention on Tobacco Control. (2021a). Comprehensive report on research and evidence on novel and emerging tobacco products, in particular heated tobacco products, in response to paragraphs 2(a)–(d) of decision FCTC/COP8(22) [Conference of the Parties to the WHO Framework Convention On Tobacco Control. Ninth session. Geneva, Switzerland, 8–13 November 2021. Provisional agenda item 4.2.]. UN Tobacco Control. https://untobaccocontrol.org/downloads/cop9/main-documents/FCTC_COP9_9_EN.pdf.
 - ix WHO Study Group on Tobacco Product Regulation. Report on the scientific basis of tobacco product regulation: Seventh report of a WHO study group. (No. 1015; WHO Technical Report Series). (2019). World Health Organization. <https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/329445/9789241210249-eng.pdf>.
 - x WHO Tobacco Laboratory Network (TobLabNet). (2022). World Health Organization. <https://www.who.int/groups/who-tobacco-laboratory-network>.
 - xi Bureau of the Conference of the Parties. (2023). WHO Framework Convention on Tobacco Control. <https://fctc.who.int/who-fctc/governance/bureau-of-the-conference-of-the-parties>.
 - xii Bureau of the Conference of the Parties, 2023.
 - xiii International intergovernmental organizations accredited as observers to the COP. (2023). WHO Framework Convention on Tobacco Control. <https://fctc.who.int/who-fctc/governance/observers/international-intergovernmental-organizations>.
 - xiv Observers to the Conference of the Parties. (2023). WHO Framework Convention on Tobacco Control. <https://fctc.who.int/who-fctc/governance/observers>.
 - xv Nongovernmental organizations accredited as observers to the COP. (2023). WHO Framework Convention on Tobacco Control. <https://fctc.who.int/who-fctc/governance/observers/nongovernmental-organizations>.
 - xvi Global Alliance for Tobacco Control. (2022, January 25). NCD Alliance. <https://ncdalliance.org/global-alliance-for-tobacco-control>.
 - xvii WHO FCTC Secretariat. (2023). YouTube. <https://www.youtube.com/@whofctcsecretariat812/videos>.
 - xviii Bates, C. (2021, November 8). The WHO tobacco control treaty meetings are closed bubbles of cultivated groupthink – a comparison with the UN climate change treaty. The Counterfactual. <https://clivebates.com/the-who-tobacco-control-treaty-meetings-are-closed-bubbles-of-cultivated-groupthink-a-comparison-with-the-un-climate-change-treaty/>.

- ^{xix} WHO Framework Convention on Tobacco Control. (2021b, November 8). List of participants. Ninth Session of the Conference of the Parties to the WHO Framework Convention on Tobacco Control, Geneva, Switzerland. <https://untobaccocontrol.org/downloads/cop9/additional-documents/COP9-List-of-Participants.pdf>.
- ^{xx} WHO Framework Convention on Tobacco Control. (2016). WHO FCTC Implementation Database [Reports]. UN Tobacco Control. <https://untobaccocontrol.org/impldb/>.
- ^{xxi} WHO Framework Convention on Tobacco Control, 2021a.
- ^{xxii} WHO Framework Convention on Tobacco Control, Convention Secretariat. (2021). Challenges posed by and classification of novel and emerging tobacco products [Conference of the Parties to the WHO Framework Convention On Tobacco Control. Ninth session. Geneva, Switzerland, 8–13 November 2021. Provisional agenda item 4.2.]. UN Tobacco Control. https://untobaccocontrol.org/downloads/cop9/main-documents/FCTC_COP9_10_EN.pdf.
- ^{xxiii} WHO. (2021). Progress report on technical matters related to Articles 9 and 10 of the WHO FCTC (Regulation of contents and disclosure of tobacco products, including waterpipe, smokeless tobacco and heated tobacco products) [Conference of the Parties to the WHO Framework Convention On Tobacco Control. Ninth session. Geneva, Switzerland, 8–13 November 2021. Provisional agenda item 4.2.]. UN Tobacco Control. https://untobaccocontrol.org/downloads/cop9/main-documents/FCTC_COP9_8_EN.pdf.